

「防災スペシャリスト養成研修」企画検討会 第二回 議事概要

1. 検討会の概要

日 時：平成 25 年 12 月 20 日（木）10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎 5 号館 3 階 特別会議室

出席者：林座長、岩田委員、牛山委員、大原委員、鍵谷委員、黒田委員、重川委員、丸谷委員、渡邊委員、日原統括官、柳橋参事官、市川教授、中林教授

2. 議事概要

前回欠席の委員(3名)からの自己紹介、資料に基づく事務局説明ののち各委員による意見交換を行った。主な意見等は次のとおり。

(1) 議題 1 「研修実施結果の報告」

- 講師は、コース全体の内容や前後の講義内容を前もって知った上で、講義を行うことができるように工夫する必要がある。
- 同じテーマで、講師により発言が異なったり、テーマに重複がないようにすることも重要ではないか。
- 各講座のアンケート結果として 8 割の満足感が得られたというのではなく、改善すべき点があるという視点から、コースや講座を見直す必要がある。
- キーワードやテーマに重複が生じても、講義内容が異なればよいのではないか。内容に重複のある箇所は、重要な部分として捉えることもできる。
- 各コース・講座のテキストを準備し、事前に講師に配付できるようにしていくことが望まれる。
- どのような人材を育てていくかが重要。広く防災力を有する人材を育成するのであれば、基礎的な事項を教える必要がある。一方、専門家を養成するのであれば、高度かつ専門的な教育を行う必要がある。
- 座学にある一般的な研修は他団体でも実施している。本防災スペシャリスト研修では、受講者が実践力を養う講座を増やすことが良いのではないか。
- 幹部として求められる素養が何かを追求し、講座に反映すべき。
- メーリングリストなどの整備、活用を通じて、講師や受講生とのつながりを高めるなど、フォローアップを行う必要がある。

- 基本的な知識・スキルは座学できちんと教えるべき。防災への取り組み姿勢をきちんと学んだうえで、災害経験者の話を聞き、実務へつなげられるのがよいのではないか。
- 各講義のキーワードを列挙することで、各コースでどのような講義が行われているか整理できるのではないか。コースの網羅性や抜けが確認できる。
- 災害対応経験のある自治体職員が登壇する機会を増やしたほうがよい。また、講師と受講生がディスカッションできる講座を設けることも必要。
- 平常時の防災業務についての講座がもっと多くあってもよい。
- 幹部には、普段なかなか学ぶことができないマネジメントノウハウや実務を的確にこなしていく方法を学べるような講座があると役立つのではないか。
- 受講者にとって演習は楽しみながら学習できる講座になりやすいが、講義で基礎的なことを学ぶことも重要であるためバランスは重要。
- 各講師が講義で使用しているテキスト（PPT）は、各講師の知見が整理されている有用なコンテンツである。このテキストは、今後、整備していく標準テキストの材料としても活用が望まれるため、書面で各人のご了解、同意を得るようにすべき。

（２）議題２「第４四半期研修に向けた改善方向について」

- テストの意図が不明確。テストの実施により講師と受講者の意見交換の機会が失われるため、テストを廃し質疑応答の時間を確保してはどうか。
- 休憩時間を長めにとり、受講者と講師との交流の時間を確保してはどうか。
- 受講者が職場に戻り実務を進める際に、学んだ内容がフィードバックできたり、実務の進め方がわかる講座を確保するようにしてはどうか。
- 研修後に受講者が相談できるような仕組み、アフターケアの体制が必要。
- 失敗事例の紹介や受講者に最低限伝えるべきことなど、講座に求める事項や講師が指摘しなければならない事項などを、事務局が講師に要請すべき。
- 災対法や救助法などの法は、その文の意味だけでなく、法整備の背景や経緯、その解釈の広がりや活用例、法の運用上の問題などを理解できる講義が必要。
- 受講者が防災訓練の企画の進め方を学ぶ機会として、防災訓練を行っている自治体職員からの事例報告を中心とした講座を設けてもよいのではないか。
- 一定規模の市に比べ、職員が少なく組織としての災害対応力が必ずしも十分とは言えない町村職員の参加を増やすための工夫が必要。

- 業務別に構成されている現カリキュラムを、密集地市街地など地域特性別に整理し、特性に応じてどのような学習ができるかを整理することで、コースや講座の改善や充実化を図ることができるのではないか。
- 「防災スペシャリスト」の養成という点から、既に一定程度の能力を有する人を対象とし、その能力向上を図ることを念頭にした講座にすべき。
- 災害のメカニズムなど個人で学習できる分野については、eラーニングなどで補完できるようにすればよいのではないか。

(3) 林座長資料説明「研修・訓練の位置づけ」

林座長より資料「研修・訓練の位置づけ」の提出、この説明があった。

- グローバルスタンダードな視点からは、教育上でテキストは不可欠で、学習体系とそれに即した標準的なテキストの整備は基本の一つ。テキストがあれば、いずれの学習者もその内容を同等に学ぶことができる。なお、講義はテキストの重要な事項に焦点をあて、その内容や意味が解説されるものである。
- 我が国において、防災に関する学習体系や標準テキストの整備は、これまで議論の時間も開発・設計に対する費用もかけてこなかった。今後、国が関与する本研修では、時間と費用をかけて取り組むべき。
- 防災スペシャリストは、危機管理能力の高い人であり、組織である。どんな状況でもやるべきことができる人材、組織の育成を目指すべきで、個人、組織のそれぞれを対象とする教育プログラムが必要。
- 学ぶ（知識）⇒習う（スキル）⇒試す（演習）というステップアップで、教育の基本を行う研修が必要ではないか。その上で、テストを通じて、受講者が学習したことを確認する必要がある。
- 防災教育プログラムを考える上で、デファクトスタンダードであるインストラクショナルデザイン（以降「ID」という。）を採用してはどうか。IDでは、学習者が身につけるべきコアコンピテンスを明確化することが大事となる。
- 危機対応の組織は、意思決定をする者、企画立案をする者、実行する者の3層に役割が分かれ、それぞれが持つべき知識やスキル、態度は異なる。このため、それぞれに応じた研修プログラムを整備する必要がある。
- 身につけておくべきスキルは職位によって異なることもあるが、一方で職位に関わらず、誰もが最も身につけておくべきスキルの一つにヒューマンスキルがある。必ずしも職位別にコースを組むのではなく、ヒューマンスキルの習得を重視した研修プログラムを構築する考え方もある。

- 育成すべき能力の枠組みとして、「危機対応のできる人の基礎能力・態度」を基本に、「組織運営を可能にする技術」と「事業継続を可能とする個別知識」という整理ができるのではないかと。
- 最終的には、受講者が災害対応から得られた教訓をマニュアルに反映し、訓練の実施を通じて改善をはかり、継続的に組織の能力向上をはかることができるようになることが必要。そうした人づくり、組織づくりを目指すべき。
- 防災スペシャリスト研修において、どのような人材の育成が必要か定め、どのようなプログラムを提供するのかを整理することが重要。

(4) 議事3「研修体系のあり方について」

- 改めてどういう人材を養成すべきかといった基本的なところから考えていくことが必要。現カリキュラムを抜本的に見直すことを視野に整理すればよい。
- 受講者への継続的なケアを進めるためには、本研修の企画・運営を行う専従組織が不可欠ではないか。検討会として、今後、長期的な視野で、ナショナルトレーニングセンターの整備、専従組織の設置の必要を提言してはどうか。
- 自治大学校や職員研修のように、職員の研修参加が常態化する仕組みが必要。
- 研修だけでなく、0JT や異動による育成も視野に入れて育成の仕組みの構築、標準テキストの整備を行えばよい。
- 期間を分け段階的に教育する流れや、民間の資格制度なども含めた学習体系を考えていくことも有効。
- 防災部門に所属した職員が、人事異動で他部門に出たあとに、防災部門に戻ってくるように、アドバンテージや資格を与えることも必要。
- 危機対応の組織を構成する意思決定者、企画立案者、実行者のうち、企画立案の役割を担う職員を優先させて教育するのが効果的ではないか。
- 広域巨大災害や都市直下型地震、広域巨大水害などのテーマごとに、学習内容を整理し、資料6と照らし合わせて整理をしてはどうか。

(5) その他

- 次回以降の検討会は、次年度以降の研修のあり方について議論を進める。
- 今後、時間をかけて、研修プログラムを構築していくことで考えていく。

以上